

万博協会は 有毒ガス(CO等)発生対策を放置 安全確認できない万博遠足には 行けない！

有毒ガス発生は、高濃度のままで放置！

万博協会のホームページに公表の測定結果(最新10月)で見ると、会場敷地の有毒ガス発生について、昨年3月のメタン爆発現場等のガス漏れ対策だけはされているが、各所のガス抜き管地点の測定結果は、CO・硫化水素等も含めて高濃度の「安全基準値超え」が放置されて続いています。1200ppmで一酸化炭素中毒で生命危険(東京都労働局健康課)とされるCOについても、機器の測定範囲(検査上限値)を2000ppmまで上げたにもかかわらず「OVER」(検査不能)が多発していて(※)、高濃度だが程度不明の異常な状況です。「地中に溜まっても、空中に拡散するから大丈夫です。」という大阪府や万博協会のトンデモ！説明は決して許されません。 [裏面の資料参照]

※ バス駐車場やGW(イベント広場等)の予定の夢洲1区の、26か所中16か所が「OVER」です。

「(対策)情報は把握していない…」教育委員会

私たちは10月に大阪市教育委員会に「万博の学校参加の引率業務の、労働災害(公務災害)の防止に関する要求書」を提出し、11月5日に団体交渉と協議(説明と質疑)を持ちました。その場で市教委は、「有毒ガスが発生している現状は問題があるが、開催までには万博協会が防止対策をすると考えている。」(要旨)と回答しました。

しかし最新の測定結果でも改善されない現状なので、組合は1月15日に再度「要請書」を提出し協議を求めました。市教委は協議の日程調整には応じるとする一方で、何と！「メタンガス(等)の状況については、万博のHPで公開されている情報しか把握していないので、説明できる内容が乏しい・・・(引き続き、大阪府教育庁を通じて、情報収集につとめる予定)」と言ってきました。それなら、現時点では市教委から各学校に、少なくとも「取りあえず、万博参加見合わせ」の情報を提供すべきです。

安全を確認できない以上は、行かない、行けない！

一方12月18日と20日に内閣府と万博協会が政令市を含む全国の都道府県への説明会を開催し、それを受けて大阪市教委は1月29日・30日に全市の校長に説明会を行うとのことです。この校長説明会を受けて、各学校では最終的に、引率当該学年の教員集団を始めとして「行くかどうか」の判断が問われます。

有毒ガス発生・汚染状態が変わらない以上、教職員には子どもたちへの災害事故防止の「安全配慮責務」があります。市教委は各学校任せにせず、「学校参加の見送り」を進めるべき時です。また不幸にも被災事故が起きた場合、問題を知っていて対応しなかった責任は教育委員会だけでなく、参加を判断した各学校の校長を始め教職員にも問われることになります。

学校行事の安全を確保するのは、教職員一人一人の仕事です

仮予約の取り消し自体は各学校の判断でいつでも可能、というのが教育委員会の説明です。熊取町の全小・中学校8校は12月23日に全校長連名で保護者宛の文書を出し、学校行事としての不参加とチケットの個別配布を発表しました。茨木市等でも、学校ごとに同様の保護者通知を出したところもあります。

☆ 「子どもと教職員の安全が確認できない以上は不参加」を判断すべき時になっています。超多忙な中ですが、校長と引率学年任せでなく、教職員全員の意見を出し合ひましょう！

労働相談・問い合わせは下記のHP・Tel・メールへ

'25 1/21

教職員なかまユニオン

なかまユニオン学校教職員支部



Nakama Union

〒534-0024 大阪市都島区東野田町4-7-26-304

(Tel 06-6242-8130 Fax 06-6242-8131)

<http://www.nakama-kyoiku.com/>

Tel (相談担当) 080-6206-4971

メール nakama_kyoiku@yahoo.co.jp

誰でも一人でも入れる労働組合♪ 教職員なかまユニオンに入って、権利と教育を闘いとう！